

今は元気。
将来は…

「これから」を考えてみませんか？

～任意後見事業説明会&出張相談会～

開催日：令和元年 **12月3日(火)**

場所：四谷保健センター5階集会室D・E
(新宿区四谷三栄町10-16) **参加費 無料**

午後1時～2時30分

任意後見事業説明会

新宿区社会福祉協議会が区民のみなさまの任意後見人となる事業について、お手伝いする内容や利用方法をわかりやすく説明します。

任意後見制度とは、判断能力が不十分な状態になった場合に、自分らしい生活を送れるよう備えておく制度です。

定員50名(要事前申込み)

11/26(火) 締切

※応募者多数の場合は、抽選となります。
落選となった場合のみ、お知らせします。

対象：区内在住者、区内在住者の親族

午後2時40分～4時25分

出張相談会

成年後見制度の利用方法・後見人をつけるべきかどうか・後見人活動で悩みがあるなど、成年後見制度に関する疑問や不安に、弁護士がお答えします。

時間(各45分)	相談員
① 午後2時40分～3時25分	弁護士
② 午後3時40分～4時25分	

秘密厳守・
プライバシーに配慮した
個室をご用意
します。



定員：各回1組(全2組、要事前申込み)
※11月20日(水)より受付開始(先着順)

対象：区内在住、在勤、在学等

問合せ・申込先

社会福祉法人 **新宿区社会福祉協議会** **新宿区成年後見センター**

- 住所：〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
- 電話番号：03-5273-4522 ●FAX：03-5273-3082
- e-mail：skc@shinjuku-shakyo.jp

12/3 任意後見事業説明会&出張相談会申込方法

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。(相談会は電話・FAX・Eメール・窓口)
以下①～⑤を明記の上、表面の連絡先までお申込みください。

- ① 氏名(ふりがな) ② 申込み希望(事業説明会・相談会) ③ 電話番号(もしくはFAX番号)
④ 区内在住、在勤、在学、区内在住者の親族の別を記載 ⑤ 本事業説明会・相談会をお知りになったきっかけ

※事業説明会：応募者多数の場合は、抽選となります。落選となった場合のみ、お知らせします。

出張相談会：11月20日(水)より受付を開始します(先着順)。

FAXの方は以下に記載し、送信してください。FAX⇒03-5273-3082

ふりがな 氏名			
申込み希望	ご希望を○で囲んでください。		
	「任意後見事業説明会」		「出張相談会」
電話番号	()	FAX	()
区内在住・在勤・在学・区内在住者の親族	該当を○で囲んでください。		
	在住	在勤	在学 区内在住者の親族
	※出張相談会については、申込み受付後、事前に相談内容をお伺いします。		
事業説明会・相談会をお知りになったきっかけ。	該当するものを○で囲んでください。		
	1. 成年後見センターからの通知	2. 広報しんじゅく	3. 掲示板 4. チラシ
	5. 区社会福祉協議会広報紙けやき	6. 区社会福祉協議会ホームページ	
	7. 知人からの紹介	8. その他()	

【会場案内】



◆地下鉄・JR

〔東京メトロ丸ノ内線〕 「四谷三丁目駅」下車 4番出口 徒歩5分

〔都営地下鉄新宿線〕 「曙橋駅」下車 A4出口 徒歩10分

〔東京メトロ南北線・JR中央線〕 「四ツ谷駅」 2番出口 徒歩10分